

事務事業名	決算統計事務				担当	総務部 企画課 財政係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	4	健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方自治法第252条の17の5第1項及び第2項					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	6. 企画費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	・決算統計とは、正式には「地方財政状況調査」といい、普通会計決算（一般会計＋公営企業会計以外の特別会計）及び公営企業会計決算について、全国統一された方法で分類・分析し、法令に基づき総務省に報告するもの。 ・最終的には、全国集計され「地方財政白書」として公表される。 ・本事務では、うち普通会計決算統計についての事務を行う。 ・具体的分類は、次のとおりである。 歳出目的別分類・性質別分類、物件費・補助費・維持補修費・公債費・扶助費の状況、投資的経費の状況、貸付金、投資、出資金の状況、地方債の状況、債務負担行為の状況、歳出内訳・財源内訳、歳入内訳、収入の状況、市税徴収実績等								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 28年度普通会計歳入伝票一覧表、歳出伝票一覧表の打ち出し→伝票を元に目的別・性質別等に分類→必要に応じ各課より内容の聴取→調査票作成→県ヒアリング 30年度計画 29年度に同じ				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(見込) ア 決算統計に要した日数 日 95 90 90 90 90 イ ウ エ オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 普通会計決算				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(見込) ア 普通会計歳入決算額 千円 33,350,699 33,022,973 36,143,588 イ 普通会計歳出決算額 千円 31,079,916 30,981,834 34,397,248 ウ エ オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 決算内容を調査票に基づき、分類・分析し、国・県に報告				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(見込) ア 項目別歳入決算額 千円 33,350,699 33,022,973 36,143,588 イ 項目別歳出決算額 千円 31,079,916 30,981,834 34,397,248 ウ エ オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 法令に基づく報告を行うとともに真岡市の財政状況を分析し、今後の財政運営の資料とする。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(見込) ア 単年度収支 千円 7,972 51,311 394,219 イ 財政力指数 - 0.818 0.822 0.828 0.832 ウ 公債費比率 % 6.5 7.0 7.0 エ オ						
(2) 総事業費の推移				単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0	0		
		一般財源	千円	0	0	0	0	0		
		事業費計（A）	千円	0	0	0	0	0		
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	912	864	864	864	864		
		人件費計（B）	千円	3,850	3,620	3,588	3,586	3,586		
トータルコスト(A)+(B)				千円	3,850	3,620	3,588	3,586	3,586	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。			・法令に基づき開始された。							
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？			・本事務に基づく財政分析に加えて、バランスシートの作成・公表が行われるようになった。 ・平成 2 0 年度から、財政健全化法に基づく 4 つの健全化判断比率の算定及び公表が義務づけられる。 ・合併に伴い、分類・分析量が多くなる。 ・平成 2 6 年度から財務会計システムを活用することにより、事務にかかる日数・人件費の削減を図っている。							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										